

令和7年1月21日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
会長 河崎 茂子

要望書

日頃より介護事業所への財政支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

認知症グループホームは、全国に約1万4千事業所、約21万人の認知症の人が生活する認知症の人のみを対象としたサービスです。

今般の賃金・物価の上昇傾向を踏まえ、現在の基本報酬の水準では、経営努力のみでは対応することが困難な状況が続いており、多くの事業所で事業の継続が懸念されています。介護事業所における厳しい経営状況を踏まえ、下記の事項について要望します。

1. 基本報酬の見直しについて

介護事業所は国が定める公定価格により運営されており、人件費や物価高騰による経費の上昇分を利用料へ転嫁できない仕組みとなっています。

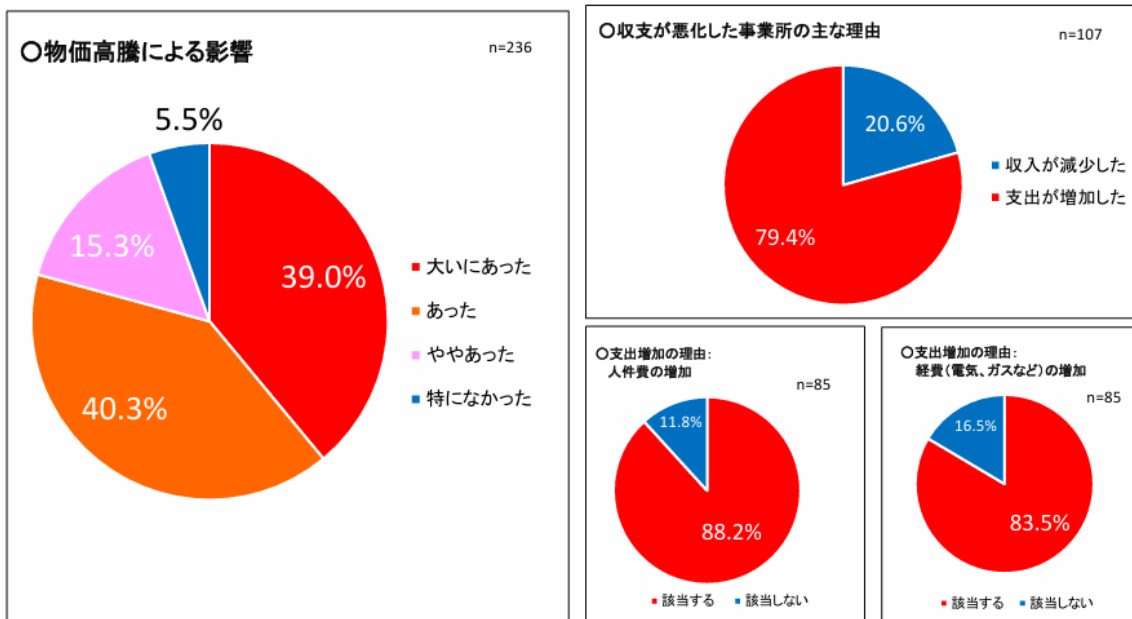
インフレ経済下における介護事業者の経営の安定化に資するため、基本報酬について、賃金・物価の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入することを要望します。

特に、今年においては、厳しい経営状況を踏まえ、期中改定も視野に入れた対応を要望します。

(参考)

認知症グループホームの収支状況

- 物価高騰による影響は、大いにあった、もしくはあったという回答が**79.3%**。
- 収支悪化の主な理由としては、支出の増加が**79.4%**。
- 支出増加の理由としては、人件費の増加が**88.2%**、経費の増加が**83.5%**。



(出所)令和6年度介護報酬改定等に関するアンケート調査(令和6年12月/日本GH協)速報値

認知症グループホームの基本報酬

- 認知症グループホームの基本報酬は、介護保険制度当初と比較して減少傾向、近年は横ばい状態。
- 今般の賃金・物価の上昇傾向等を踏まえ、現在の基本報酬の水準では、経営努力のみでは対応することが困難な状況。

